

経済再生に向けて～緊急事態宣言後を見据えた取組の強化～

2021年2月24日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

1. 足元のマクロ経済状況と今後の展望

昨年10-12月期の実質GDPは、累次の経済対策等による政策効果もあって、先進国の中でも高い伸びを実現し、日本経済の潜在的な回復力の高さを示した。

- ・ 1-3月期の経済は、10都府県に緊急事態宣言が出され、人為的に一部の経済活動を抑制する中で厳しさがみられ、対面サービス消費などを中心に、業種・地域によっては大きな影響が出ている。
- ・ その一方、中国、米国が牽引する形で、世界経済の回復が動き出しつつあり、わが国でも、外需及びそれに関連する設備投資が動き出している。また、累次の経済対策の効果により、わが国の失業率や所得水準の低下も世界的に見ても低水準に抑えられている。
- ・ 感染者数は、緊急事態宣言の下、国民及び企業の協力により着実に減少し、「療養先調整者数」も関係者の尽力と対策効果で大きく減少している。また、日本でもワクチン接種が開始されるなど、医療・ワクチン接種体制の強化は着実に進みつつある。

今後は、変異株にも警戒しつつ感染拡大をしっかりと抑え、緊急事態宣言を解除していくとともに、以下に掲げる「当面の課題」に真正面から取り組み、積極的な企業経営と安定感のある家計環境を引き出し、企業収益の回復と賃上げにつなげ、経済の好循環を再起動させる。それによって、先進国の中でも早期にコロナ前の水準を取り戻し、持続可能な新しい成長を実現できる経済を目指すべき。

2. 当面の重要課題

(1) 人材育成を通じた雇用と賃上げの好循環の実現

緊急事態宣言下にある1-3月期の厳しい経済状況の中、失業期間が徐々に長期化し、希望通りに働いていない人が多く存在することや、孤立や生活困難といった課題が顕在化しており、こうした課題の早期解消や支援強化が不可欠。同時に、コロナ後の構造転換も見据えた対応も必要。

(緊急的な対応策・・・業績改善を賃上げにつなげるモメンタムの推進)

- ・ 雇用創出、職業訓練の要件緩和を盛り込んだ今般策定の「新たな雇用・訓練パッケージ」は時宜を得たもの。実効性を高め、非正規の離職者も含めて、より多くの人が、教育訓練や就職支援を受けられるよう推進すべき。
- ・ コロナの影響が大きい部門の雇用の維持と円滑な人材移動に向けたマッチング強化を図るとともに、今春闘における賃上げモメンタムの維持を、収益の良い企業が牽引し推進すべき。
- ・ 4月からの中小企業への同一労働同一賃金の適用を通じて、中小企業の生産性向上、従事している非正規雇用者等の待遇改善等が期待される。円滑な移行が進むよう、中小企業への支援に万全を期すべき。

(コロナ後の構造転換を見据えた対応策)

- ・ 人口減少・高齢化のわが国では特に、コロナ下にあっても当然「人は宝」である。自分の能力を活かし適材適所で活躍できる人材の円滑な移動を図るためにも、デジタル

時代にふさわしい教育訓練やリカレント教育の機会を拡大し、教育訓練の利用の障害となっている制度や課題を克服していくべき。

- ・ テレワークとジョブ型雇用は親和性が高い。働き方改革を更に進め、こうした取組の定着、企業収益の向上と賃上げモメンタムにつなげるべき。
- ・ 若者や、失業が増えつつある中高年等が、厳しい環境に陥っている原因について、制度の縦割やインセンティブ設計に問題がないか、本来受けられるべき支援が適切に受けられているのか等徹底解明し、政府横断的に解消していくべき。

(2) 積極的な企業経営と家計の安定により、新年度に回復・成長を

3次補正を含む各種支援策をフルに活用して現在の厳しい状況を乗り越えるとともに、世界の動きをも見据えて、引き続き、積極的な企業経営を促すべき

(企業や家計の予見性・安心を高める取組)

- ・ 適時適切に経済支援策が拡充されていることは評価。国民目線で、誰が、いつから、どういった支援策を利活用できるのか、よりわかりやすい情報提供の工夫をすべき。
- ・ 拡大された金融支援措置の活用、既往債務の借換え・借入条件の変更や資本金の柔軟な供給等、資金繰りの年度末対策をしっかりと講ずべき。
- ・ 消費活動にとっては雇用・所得の先行きの安定性が重要。現下の緊急事態に講じている雇用対策については、消費への影響も考慮して、数か月から半年程度の先行きができるだけわかるよう見える化すべき。
- ・ 引き続き、ワクチン接種を含めた医療提供体制の見える化、緊急時の体制整備を継続すべき。また、「まん延防止等重点措置」の機動的運用、よりピンポイントで予防的な対応策を講じることにより、経済への負荷を最小化すべき。
- ・ 感染の鎮静化後には、できるだけ早期に、医療面のみならず、産業・雇用・社会面を含め、経済社会全体を対象にエビデンスベースで感染症の影響評価を実施すべき。

(内需を維持しデフレに後戻りさせない取組)

- ・ オンライン消費や宅配、ワーケーション等の新たな消費は活性化している。こうした動きを後押しするため、業態転換支援、IT部門や配送等の人手不足部門への円滑な人材移動等を進めるべき。
- ・ 予算・税制の活用、ESG投資に向けた環境整備等により、引き続き、企業の豊富な現預金を研究開発や設備投資、M&Aやベンチャー企業創出へと活用すべき。
- ・ 感染拡大防止のための検査、ワクチン接種、COCOAの活用等を適切に進め、感染収束後のインバウンド回復につなげるべき。
- ・ 米国では大規模な財政出動によりコロナ下でも経済の盛り上がり期待される状況。政府・日本銀行は内外の経済・金融動向を注視し引き続き緊密に連携すべき。

(3) 新たな国際秩序の下での経済連携の強化

日本経済にとっても大きなプラスとなる以下の3つの課題に優先に取り組むべき

- ・ 英国をはじめ TPP11 加盟国の拡大、RCEP や日 EU・EPA 等における連携分野の深掘り、インド太平洋地域の協力を進め、巨大市場を持つ中国を国際ルールの枠組みに取り込みながら、自由で公正な貿易・投資圏を拡大すべき。
- ・ 米国新政権との間で、二国間経済関係を更に強化・進化させるとともに、デジタル化やグリーン化について、連携して国際的な協力やルール作り・標準化を主導すべき。
- ・ 国益確保に資するよう、経済安全保障の観点からの、日本経済・産業・技術面の強み・弱みの分析、環境や事態変化への対応方針等を取りまとめるべき。